

墓地改葬許可申請について（有縁墓地の場合）

■ 申請の要件

1. 改葬先の墓地等(墓地または納骨堂)の利用許可を受けていること。
※改葬先は、都道府県知事・保健所の経営許可を受けた墓地等である必要があります。
2. 申請者は、改葬先の墓地等の使用者であること。
※改葬先の受入証明書・利用許可証等に申請者の氏名が記載されている必要があります。
3. 申請者は、現在納骨されている墓地の使用者等であること。
※申請者が、現在納骨されている墓地の使用者でない場合は、承諾書等の添付が必要です。

■ 提出書類

1. 改葬許可申請書
※申請者が、現在納骨されている墓地の使用者でない場合は、改葬についての使用者の承諾書、または承諾書に代わるものを添付してください。使用者が死亡し、申請者が利用権を承継している場合は、使用者との続柄関係がわかる戸籍等を添付してください。
 2. 墓地等の管理者の証明（※現在納骨されている墓地に管理者がいる場合）
現在納骨されている墓地等に管理者がいるときは、改葬する遺骨についての、管理者による埋葬(埋蔵・収蔵)の事実の証明が必要です。
改葬許可申請書の「墓地等の管理者」欄への証明、または別途証明書をもらい添付してください。
 3. 現在納骨されている墓地の見取図等
墓地周辺の状況、経路、墓碑名などを記入してください。また、現地の写真があれば添付してください。
 4. 改葬先の受入証明書・利用許可証等
受入証明書・利用許可証・契約書等、改葬先の利用を証明する書類(写し可)を添付してください。
※改葬先が自己の個人墓地である場合は、案内図・墓地であることを示す写真・登記簿謄本・公図を添付してください。(個人墓地の設置には経営許可が必要です。)
 5. 死亡者との続柄関係がわかる戸籍等
死亡者(改葬する遺骨のいずれか)との続柄関係がわかる戸籍等を添付してください。
 6. 市有墓地返還届（※現在納骨されている墓地が市有墓地である場合）
改葬により市有墓地を引き払う(墓じまいする)場合、その跡地は市へ返還していただきますので、返還届を提出してください。
- ※ 代理人が手続きする場合は、改葬についての申請者の委任状、または代理人であることを証する書類が必要です。

■ 申請・許可証交付について

- ・ 上記書類一式を、高知市環境保全課へ提出してください。郵送による申請も受付できます。
- ・ 申請内容・書類等に不備がなければ、通常、受付後約1週間程度で許可証を交付できます。
- ・ 窓口で交付を受ける場合は、交付時に署名・捺印が必要ですので、認めの印鑑をお持ちください。

【改葬許可申請先】

〒780-8571
高知市本町5丁目1番45号
高知市役所 環境保全課 墓地管理係
TEL 088-823-9471

改葬許可申請書

令和 年 月 日

高知市長 様

〒

申請者 住所

フリガナ

氏名

電話

—

墓地等の管理者	下記の埋葬（埋蔵・収蔵）の事実を証明します。	令和 年 月 日
	住所	
	氏名	印

下記のとおり改葬許可を受けたく墓地、埋葬等に関する法律第5条第1項により申請します。

死亡者の氏名	(性別) 外 名 (別紙)
死亡者の本籍	
死亡者の住所	
死亡年月日	年 月 日
埋葬または火葬の場所	
埋葬または火葬の年月日	年 月 日
改葬の理由	墓地移転 ・ その他 ()
改葬の場所	(墓地経営許可指令番号)
死亡者との続柄 申請者と 墓地の使用者との関係	(死亡者との続柄) (現在納骨されている墓地の使用者との関係) 本人・その他 ()

◎以下の欄は記入しないで下さい。

(埋葬場所) 市有墓地⇒システム入力 (未・済) 返還届 (有・無)	(特記事項)
[文書登録№: 高知市指令 重環保第 - 号]	

[許可証交付] 令和 年 月 日 (氏名) 受領印 郵送

(別紙)

死 亡 者 に 関 す る 事 項				
氏名		性別		死亡年月日
本籍				埋火葬年月日
住所				死亡者との続柄
氏名		性別		死亡年月日
本籍				埋火葬年月日
住所				死亡者との続柄
氏名		性別		死亡年月日
本籍				埋火葬年月日
住所				死亡者との続柄
氏名		性別		死亡年月日
本籍				埋火葬年月日
住所				死亡者との続柄
氏名		性別		死亡年月日
本籍				埋火葬年月日
住所				死亡者との続柄
氏名		性別		死亡年月日
本籍				埋火葬年月日
住所				死亡者との続柄

※ 改葬許可申請書に記入された死亡者以外の方についてご記入ください

※ 申請者の住所、氏名、埋葬または火葬の場所、改葬の理由、改葬の場所、申請者と墓地使用者等との関係については申請書記載のとおり

改葬許可申請書

令和 年 月 日

高知市長 様

〒

申請者 住 戸
フリガ
氏 名

※「申請者＝現在の墓地区画の使用者＝改葬先墓地等の使用者」
が原則となります。
(同一でない場合は、墓地区画使用者の承諾が必要となります。)

電話 ー

墓地等の
管理者

下記の埋葬(埋蔵・収蔵)の事実を証明します。

令和 年 月 日

住 所
氏 名

※現在の墓地等の管理者(経営主体)の証明が必要です。

下記のとおり改葬許可を受けたく墓地、埋葬等に関する法律第5条第1項により

申 込 ます。 ※複数体の場合は、申請者と続柄が一番近い方を記入し、二人目以降は別紙に記入ください。

死亡者の氏名	(性別) 外 名(別紙)
死亡者の本籍	※死亡者の本籍、住所、死亡年月日、埋葬年月日はわかる範囲で記入してください。 分からない場合は「不明」又は「不詳」と記入してください。(別紙も同様です。)
死亡者の住所	
死亡年月日	年 月 日
埋葬 または火葬 の場所	※現在の墓地の場所、霊園名を記入してください。
埋葬 または火葬 の年月日	※納骨日をわかる範囲で記入してください。
改葬の理由	墓地移転 ・ その他 ()
改葬の場所	※改葬先墓地の所在地、霊園等の名称を記入ください。 (墓地経営許可指令番号)
死亡者との続柄 申請者と 墓地の使用者との関係	(死亡者との続柄) ※死亡者から見た申請者の続柄を記入ください。(別紙も同様に記入ください)。 (現在納骨されている墓地の使用者との関係) 本人・その他 ()

◎以下の欄は記入しないで下さい。

(埋葬場所) 市有墓地⇒システム入力(未・済)
返還届(有・無)
[文書登録№: 高知市指令 重環保第 - 号]

※墓地区画使用者と申請者の関係。
(例: 義父, 義母, 父, 母 等)
使用者が本人以外の場合は、区画使用者からの承諾も必要です。

[許可証交付] 令和 年 月 日 (氏名)

受領印 郵送

※申請者のみなさまへのお願い※

最近、納骨されているご遺骨の霊体数の誤りにより、改葬許可証交付までに余計な時間がかかり、改葬日の変更を余儀なくされることや、改葬許可の取消後、再申請を行っていただく事例が見受けられます。

トラブルを避けるためにも、次の項目にご留意ください

- 1 改葬許可の対象となるのは、実際に納骨されているご遺骨のみです。

実際に納骨されているご遺骨に対しての改葬許可となります。

ご遺骨の代わりに納めているものは改葬許可の対象外ですので、ご注意ください。

- 2 納骨されているご遺骨の霊体数は、正確にご記入ください。

推測や伝聞等による不確かな霊体数にてご申請され、改葬許可証交付後のお骨上げの際に誤りが判明した場合、

改葬許可の取消 → 正しい霊体数を確認 → 再申請

をしていただくようになり、関係者のみなさまにご迷惑が掛かりますので、お手数ですが、納骨されているご遺骨の霊体数をご確認の上、ご記入ください。